

組合事務所の保障点検シート

Q. 1 組合事務所は火災保険に加入していますか？
 A. ① 加入している A. ② 加入していない（無保障）

Q. 2 組合事務所は自己所有（組合所有の建物）ですか？
 A. ① はい ⇒ 建物 + 動産 の保障が必要です
 A. ② いいえ ⇒ 動産の保障が必要です

* 動産とは、電化製品や什器・備品等の組合財産です。

Q. 3 現在、加入している火災保険の 保険金額及び保険料の
『契約内容』を点検しましょう！

建物が自己所有の場合

建物 万円 **動産** 万円
保険料 円

建物が自己所有ではない場合（賃貸、間借り、供与等）

建物 **動産** 万円
保険料 円

Q. 4 見積もり依頼をしますか？ A. ① する A. ② しない

『見積書』で必要保障額の点検をお勧めします！

- * Q. 1で加入していない（無保障）と回答された組合は、『法人火災共済保険<オフィスガード>』見積り依頼されることをお勧めいたします。
- * 加入済みの組合についても、比較検討するために見積り依頼されることをお勧めいたします。

| | | | |
|-----|----------------------|---------|----------------------|
| 組合名 | <input type="text"/> | 担当者名 | <input type="text"/> |
| TEL | <input type="text"/> | メールアドレス | <input type="text"/> |
| FAX | <input type="text"/> | | |

【送信先】

基幹労連・総務財政局(吉田)宛
メール:yoshida@kikan-roren.or.jp
FAX:03-3555-0407